

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

様

三次市教育委員会

就 学 通 知 書

学校教育法施行令第5条の規定により、次のとおり入学に関するお知らせを通知します。

	通知書番号	
就学児童生徒氏名		
生 年 月 日	年 月 日	性 別
入 学 指 定 校	学校	
入 学 年 月 日	年 月 日	
住 所		

連絡事項

- 1 この通知書は、大切に保管し、入学式当日、学校に持参してください。
- 2 入学式については、後日、学校から通知します。
- 3 入学指定校の変更について、三次市教育委員会に申立することができます。なお、申立に係る要件及び手続は、次のとおりです。

(1) 要件 三次市教育委員会が入学指定校の変更を相当と認める事由は、次のとおりです。

- ア 地理的な理由
- イ 身体的な理由
- ウ いじめへの対応

エ その他、三次市教育委員会が相当と認める事由

(2) 手続 申立を行う場合は、指定学校変更申立書を提出してください。

- ア 提出先 三次市教育委員会学校教育課
- イ 提出期間 年 月 日まで

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

様

三次市教育委員会

就 学 通 知 書

学校教育法施行令第5条の規定により、次のとおり入学に関するお知らせを通知します。

	通知書番号	
就学児童生徒氏名		
生 年 月 日	年 月 日	性 別
入 学 指 定 校	学校	
入 学 年 月 日	年 月 日	
住 所		

連絡事項

- 1 この通知書は、大切に保管し、入学式当日、学校に持参してください。
- 2 入学式については、後日、学校から通知します。
- 3 入学指定校の変更について、三次市教育委員会に申立することができます。なお、申立に係る要件及び手続は、次のとおりです。
  - (1) 要件 三次市教育委員会が入学指定校の変更を相当と認める事由は、次のとおりです。
    - ア 地理的な理由
    - イ 身体的な理由
    - ウ いじめへの対応
    - エ 部活動等学校独自の活動
    - オ その他、三次市教育委員会が相当と認める事由
  - (2) 手続 申立を行う場合は、指定学校変更申立書を提出してください。
    - ア 提出先 三次市教育委員会学校教育課
    - イ 提出期間 年 月 日まで